

一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
サンテクノ株式会社  
氏名 代表取締役 兼子 賢

令和5年3月9日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	浄化槽汚泥・生活雑排水・一般家庭用廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテクノ株式会社
許可期間		令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		清水町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	・帯広市西24条北4丁目1番地5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター ・帯広市西18条北3丁目13番地1 十勝圏複合事務組合 十勝川浄化センター
	その他	関係法令及び条例、規則、指示を遵守すること

令和5年3月20日

清水町長 阿部 一 男

